

論文名：戦後日本の教育における生命観構築の研究—道德教育を中心にして—（要約）

新潟大学大学院現代社会文化研究科

氏名 山本 詩織

本研究は戦後日本の道德教育に関して、特に「生命」という観点から批判的検討をすることを目的としている。道德教育に関する研究は、戦後教育史や教育内容、教育方法など多く存在している。しかし、本研究は「生命」という観点から論じている部分に新規性がある。

生命観構築において「死」を意識化することが必要不可欠であることに対して、現状では「死」はタブー化されている。先行研究においても「死」のタブー化は指摘されているが、筆者は国家権力による「死」のタブー化が存在し、教育という営みをもって「死」のタブー化を完成させている可能性が指摘できる。教育という営み、特に生命観の構築と構造的関係性を持つ道德教育について、「生命」という観点からその現状や機能について検討し、教育のあり方について検討する必要性がある。

本研究は4章で構成されており、第1章では第二次世界大戦以降の日本で小学校教育課程の基準である学習指導要領、そしてとりわけ道德の領域において「生命」というキーワードから自己の「生命」の位置づけについて考察した。自己の「生命」は低学年から系統的に学習するよう位置づけられているものの、内容構成においては社会的側面から自己の「生命」を考えることはおろか、なぜ「生命」が尊く崇高なものであるのか実感を持って理解することさえも阻害する可能性があり、児童の生命観構築のために必要な自己の「生命」を適切に意識下に置くことができていない現状が明らかとなった。その結果から小学校学習指導要領には、児童生徒が主権者としての成長を阻害する大きな問題があることが示唆された。

第2章では、小学校における道德教育での生命観構築がいかに行われているかについて教育内容から明らかにするために、広く使用されていた補助教材である『心のノート』と『私たちの道德』をもとに考察した。その結果、日本国憲法で否定している全体主義を児童生徒に強制していると捉えることができる。人権という観点から自分自身の「生命」を個人の権利として位置づけることができず、自己決定権の正しい理解を促すことが出来ない状況であり、主体性や能動性を国家と公権力が児童生徒から剥奪している状況が示唆された。

第3章では、『新潟県教職員組合史』と『新教組週報』の記録をもとに、新教組による特設道德の設置に対する反対運動の動向について調査した。その結果、新教組の反対運動は、戦前の体制や、それによって歪められた教育に対する反省を根底として、新たに民主化され、基本的人権が尊重された戦後日本社会を生き、形成していく人間の育成を教育が担うのだ、という民主主義的で強い人権意識を軸として展開していたことが明らかとなった。

しかし、反対運動は十分な合意形成がなされないまま特設道德の設置へと至る。新教組

【別紙2】

の動向からは道徳教育が教科化された現在との状況の類似性も指摘でき、道徳教育が抱える問題が領域として特設された当初から存在しているものであるという仮説が支持される。

第4章では、道徳教育と市民性教育について、育成する人間像から、市民性教育が道徳教育を包括した教育概念であり、両者ともに学習者は主権者としての自覚を持つことを前提とすることで成立する構造的関係性を持つことを明らかにした。市民性教育や道徳教育を成立させる条件は2点導き出された。1点目は生存権や自己決定権、幸福追求権をはじめとする人権が保障される社会状況であること、2点目は、学習者自身の生命を自分自身のものと認識し、自己決定して自己充実することが可能であるという、主権者としての自覚を持つことである。

主権者教育に関する記載においても、道徳教育における生命の学習はその成立条件から主権者教育と密接な関係にあり、相互に関連付けて取り扱われる必要があるにも関わらず、学習者の生命は学習者自身のものと明確に位置づけられていない事実を明らかにし、要因として、日本における市民性教育導入の背景と道徳性に関する理解不足を指摘した。

以上の結果をふまえ、道徳教育における「生命」の位置づけと道徳教育の問題の起源という観点から、「臣民」観と「市民」観の理解の齟齬により道徳教育に対するあり方に齟齬が生じてしまい、それが解消されぬまま現在に至ることが指摘できる。その結果、教育により「死」と「生命」のタブー化が完成されている現状を示唆した。今後は「死」や「生命」のタブー化の解消と教職員の語りによる道徳教育の構築が必要であり、過去の実践から道徳教育を構築する可能性について提唱した。